

令和 6 年 3 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和 6 年 3 月 1 5 日（金） 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 5 5 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 小泉 裕子 委 員 飯田 文宏 委 員 牛田 洋史 委 員 内田 晴久
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 原田 真智子 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図 書 館 長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 三川 辰徳 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし
会議次第	3 月 定例教育委員会会議 日 時 令和 6 年 3 月 1 5 日（金） 午後 1 時 3 0 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長職務代理者の指名について 4 教育長報告及び提案 (1) 令和 6 年 4 月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について - ア 報告第 3 号 秦野市小中学校管理職の退職の内申について - イ 報告第 4 号 秦野市小中学校管理職の任免の内申について (3) 子ども等に関する事案について (4) 教育データの利活用に向けた全国フォーラムについて (5) 新たな学びプロジェクトが目指すものについて (6) 令和 6 年度学校教育関係事業について (7) 教育支援教室いずみ事業報告について

	(8) 訪問型個別支援教室つばさ事業報告について (9) 義務教育学校研修視察の結果について (10) 企画展「桜土手古墳群 調査と活用・50年のあゆみ」について (11) ミュージアムさくら塾「桜土手古墳群発掘秘史 エピソードで綴る桜土手」について (12) 前田夕暮生誕140周年記念事業の実施報告について (13) 第37回夕暮祭短歌大会の開催及び作品募集について 5 議 案 (1) 議案第4号 令和6年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について (2) 議案第5号 秦野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて 6 協議事項 (1) はだのっ子学びと育ちの架け橋づくり～園小中一貫教育に係る教育課程の編成指針～について 7 そ の 他 (1) 要望書等について 8 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから3月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、2の会議録の承認につきまして、御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきまして御意見、御質問ある場合には、会議終了後、事務局までお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

3、教育長職務代理者の指名について。

次に、職務代理者の指名について説明をお願いします。

教育総務課長

教育長職務代理者につきましては、昨年4月1日から小泉委員に就任いただいております。教育長職務代理者は、教育長に事故

	があるとき、または教育長が欠けたときに、その職務を担うこととされており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及び秦野市教育委員会会議規則第2条において、「教育長があらかじめ指名する委員がその職務を行う」と規定されているところでございます。 教育長職務代理者の任期は、法律の定めはありませんけれども、本市では、委員の負担感や教育委員会の活性化という課題を捉えまして、1年ごとに教育長職務代理者の指名を行うこととしております。 説明は以上です。
佐藤教育長	説明が終わりました。 今年度は小泉委員に職務代理者を務めていただきまして、御尽力いただきまして本当にありがとうございました。 それでは、新年度の教育長職務代理者につきまして、私が指名するということですので、委員としての御経験や任期のことを考慮いたしまして、牛田委員を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。
佐藤教育長	—異議なし— それでは、牛田委員にお願いしたいと思います。
牛田委員	ありがとうございます。牛田委員、よろしく申し上げます。 新年度から、教育長職務代理者を務めていただきます牛田委員から、一言御挨拶いただきたいと思います。お願いいたします。
佐藤教育長	ただいま事務局から御説明がございましたが、概ね4年に1度の輪番制ということで、次年度は、また私のほうでお引き受けしました。学校現場はもちろんのこと、教育行政の安定した推進に向けて、微力ながらお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
小泉委員	ありがとうございました。 続きまして、今年度教育長職務代理者をお務めいただきました小泉委員から、退任の御挨拶をお願いいたします。
佐藤教育長	1年前に職務代理を拝命いたしまして、大変不安な気持ちでスタートしてまいりましたが、佐藤教育長が新型コロナウイルスにもインフルエンザにも負けず、パワフルに秦野の教育に当たっていただけましたので、1年間、私も無事過ごすことができました。 これからは牛田委員が引き継いでくださるということで、大変安心感を持っております。よろしくお願いいたします。 色々ありがとうございました。
佐藤教育長	小泉委員、ありがとうございました。

佐藤教育長

教育部長

牛田委員の就任日は4月1日となります。よろしくお願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

非公開案件の取り扱いについてですが、4の教育長報告及び提案の（2）臨時代理の報告についてのア、報告第3号「秦野市小中学校管理職の退職の内申について」、イ、報告第4号「秦野市小中学校管理職の任命の内申について」は、人事に関する案件のため、また、（3）子ども等に関する事案については、個人情報が含まれるため、続いて、6、協議事項の（1）はだのっ子学びと育ちの架け橋づくり～園小中一貫教育に係る教育課程の編成指針～については、意思形成過程にあるため、会議を非公開としたと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

ありがとうございます。

よって、4の（2）のアとイ及び（3）、6の（1）は非公開といたします。

4、教育長報告及び提案。

それでは、教育長報告及び提案について、お願いいたします。

それでは、報告（1）令和6年4月の開催行事等につきまして、私から報告いたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、4月1日月曜日ですが、新年度となりまして、秦野市教育委員会辞令交付式がございます。

次に、4月2日火曜日～6月2日日曜日まで、はだの歴史博物館におきまして、企画展「桜土手古墳群 調査と活用・50年のあゆみ」を開催いたします。詳細は後ほど、資料No. 10におきまして御説明いたします。

4日木曜日は、教育支援助手・特別支援学級介助員研修会を教育庁舎で行います。

続きまして、入学（園）式・始業式となります。5日金曜日は小中学校の入学式、そして始業式、8日月曜日は幼稚園の始業式、9日火曜日は幼稚園の入園式となります。

8日月曜日は、第11回「よむよむDAY」となります。

続きまして、11日木曜日は、中学校体育連盟総会を大根中学校におきまして開催いたします。

4月12日金曜日は、定例記者会見でございます。

15日月曜日は、中学校教育研究会総会を各中学校におきまして書面開催いたします。

続きまして、2ページを御覧ください。

教育指導課長

4月18日木曜日は、各小中学校におきまして全国学力・学習状況調査を実施いたします。

19日金曜日は、定例教育委員会会議ですので、御出席をお願いいたします。

同じく19日・26日、いずれも金曜日ですが、保健福祉センター4か月児健康診査の会場におきまして、ブックスタート事業を実施いたします。

続きまして、4月20日土曜日、はだの歴史博物館におきまして、ミュージアムさくら塾を開催いたします。詳細は後ほど、資料No. 11におきまして御説明いたします。

続きまして、22日月曜日には、第1回園長・校長会を開催いたします。

最後になりますが、4月25日木曜日、教育庁舎におきまして、令和6年度教育研究所研究員委嘱式を行います。

4月の開催行事等は以上でございます。

私からは、(4)から(6)まで一括して御報告いたします。

はじめに(4)教育データの利活用に向けた全国フォーラムについて、資料No. 4を御覧ください。

御承知のとおり、教育委員会では教育水準の改善・向上を図るため、学びの基盤プロジェクトを今年度は15校で実施しておりますけれども、次年度は市内全22校に拡充し、実施する予定でございます。

取組の経過は資料にも掲載しておりますが、その具体化としましては、2月14日には全国11の先進自治体と結んだOECD教育局大根田氏主催のオンラインフォーラムに、学力重点校となる北小学校、渋沢小学校とともに、佐藤教育長がパネリストとして参加し、希望する学校9校が傍聴いたしました。東京都三鷹市や福島県郡山市など、担当が調査のデータ分析やその活用、授業改善の好事例について情報交換を行い、今後目指すべき授業のあり方について考えるよい機会となりました。

続きまして、(5)新たな学びプロジェクトが目指すもの、資料No. 5を御覧ください。

資料の項目番号1(1)研修会についてを御覧ください。このたび、学校図書館の地域開放の一環として、本町中学校区における子どもを育む懇談会と合同で、「読書が育むはだのっ子のミライ」と題して研修会を実施いたしました。講師には、本市の図書館協議会で会長をお願いしております東海大学の竹之内准教授で、「読書に親しむためのよりよい読書活動について」というテ

一マでお願いし、当日、残雪のため急遽オンライン開催といたしました。最終的な参加申込者数は50名で、民間園から2園3名の方、地域の方々として、学校運営協議会委員以外に、民生委員や主任児童委員を含め12名の参加をいただきました。

項目番号1（2）研修会の内容を御覧ください。当日は、子どもが本に親しむために、また楽しむために、ブックコミュニケーションや読書感想文の書き方などを御紹介いただきました。参加者の皆様からは、感想として、まず、先生方からは、本の魅力を見つける活動に重点を置いて、ブックトークやビブリオバトルなどにつなげていきたいと思いましたというお言葉や、図書館司書の方々も、本は子どものためだけでなく、大人のためにもあるという竹之内先生の言葉が印象に残りましたとありました。

こうした研修が契機となり、神奈川新聞で主催している読書検定を各校に募集いたしました。この検定は、本の中で最も感動したワンセンテンス100文字以内を見つけ、感動した理由と一緒に投稿し、他の参加者とともに互いに選ぶもので、本市7校から応募があり、3月22日に結果が発表される予定でございます。

引き続き、子どもたちの教育水準の向上を図るため、児童生徒の読書活動を推進してまいります。

続きまして（6）令和5年度学校教育関係事業について、資料No. 6を御覧ください。大変ボリュームがございますので、新規事業と変更点を中心に御報告いたします。

まずは、教育指導課事業でございます。

教育指導課事業2ページ、上から4つ目、早寝早起き朝ごはんですが、令和2年度より実施しておりまして、来年度は、対象として西幼稚園が加わりますことをまず訂正させていただきます。西幼稚園でございます。

次に、3ページ、項目1、横浜銀行との連携金融教育の推進ですが、今年度に続き、民間企業との連携の中で、横浜銀行オリジナル動画や教材を使用し、横浜銀行の社員をゲストティーチャーとした金融教育授業を展開するものでございます。

6ページ、一番下の項目、フルインクルーシブ教育実践モデル校ですが、文部科学省指定事業として、現在申請しておりまして、フルインクルーシブ教育の実現に向け、障害の有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指し、末広小学校と秦野支援学校が、より連携した具体的な教育活動を実践するものでございます。

次に、7ページ、一番上のインクルーシブ教育システム構築の

ための研修モデル事業ですが、国立特別支援教育センター指定事業として指定を受けまして、フルインクルーシブ教育の実現に向けて、教職員が特別支援教育の視点を持ち、スキルを高められるように、研修などの充実を図るものでございます。

教育指導課からは以上でございます。

続いて、教育研究所からお願いします。

今の（６）の続きの１０ページ、教育研究所事業から（９）まで御報告いたします。

（６）の学校教育関係事業については、同じく新規の部分と変更点を中心に御報告いたします。

まず、１０ページ、（２）調査研究事業のＣＢＴ推進研究部会については、今年度のスマートスクール研究部会を拡充する形で、小学校を含めまして、教科と学習テストの作成から採点、返却までをコンピューター上で行う取組についての研究を進めます。

続いて１１ページ、（３）教育研修事業の教職経験者研修については、次年度、県が行う研修の体制に大幅な変更がありまして、次年度は１年・４年・中堅教諭・２０年の経験者が、各研修を受講することとなります。

同じく、３つ下のジュニア防災リーダー育成研修会では、宮城県在住の防災アドバイザーの吉田さんという方から、これまで震災のときに小中学生が避難所運営に貢献したというお話なども踏まえまして、新たな取組として、北中学校で防災教室を開催するものです。

続いて、（５）の２つ目、効果定量型省エネ教育プログラム事業、これは、５年度に新たに始めた取組で、こちらの教育委員会会議でも過日御報告させていただいておりますが、これについては非常に効果があったということで、次年度も引き続き実施する予定としています。

続いて１２ページ、（６）学校ＩＣＴ推進事業のデジタルフリースクール事業につきましては、不登校支援の一環としての位置付けも含め、ＩＣＴを活用した新たな学びの場づくりを進めたいと考えています。

続いて１４ページ、（９）乳幼児教育センター事業についてです。後ほど議案にもなっておりますが、教育研究所に新たに乳幼児教育センターを設置しまして、民間の園も含めた市内全ての乳幼児教育、保育施設を対象としまして、園と小学校の接続の強化を図り、幼児教育の充実につなげる取組を行います。

（６）については以上となります。

続いて、(7) 教育支援教室いずみ事業報告について、資料No. 7を御覧ください。

今年度のいずみの通室児童生徒は28名となっております、昨年度から増加しています。これは、全国と同様、本市の不登校人数が増加傾向にあることも要因としてありますが、教育長だよりによって、市内の不登校の相談を行っている連絡先を保護者に周知した結果、実際に相談が寄せられ、いずみへの入室につながったケースが増えていることなどを要因として考えています。

ただ、現在、いずみでの支援は、想定を上回る人数が通室しております、先ほどもお伝えしましたが、新たな学びの場づくりを含めた支援策の拡充が課題となっています。

次に、(8) 訪問型個別支援教室「つばさ」事業報告について、資料No. 8を御覧ください。

今年度29名の児童生徒の支援を行いまして、多くの児童生徒が、部分的復帰も含め在籍校への復帰を果たしています。こちらは、通室児童生徒の人数がいずみ以上に大幅に増加しています。これは、先ほどもお話ししたように、保護者への相談先の周知に加えて、昨年5月のはだのE-Labの開設に伴いまして、つばさの機能のサテライト運用を開始したことも要因の1つと捉えています。今後も引き続き、スクールソーシャルワーカーなどと連携しまして、中長期的に支援のあり方を検討してまいります。

以上となります。

次、(9) 義務教育学校研修視察の結果について、資料No. 9を御覧ください。

去る2月19日に、教育委員会事務局、また参加を希望する校長など合計19名で、八王子市にありますいずみの森義務教育学校の視察を行いました。八王子駅からほど近いまち中にある創設4年目の施設一体型の義務教育学校です。非常に大規模校で、1,200名を超える児童生徒、さらに、校長1名、副校長4名を含む100名を超える職員が在籍しています。

特徴としては、9年間を4・3・2に区切った教育活動の展開、そして、特に異学年交流を積極的に取り入れまして、例えば、2ページの写真にもありますように、1年生から9年生で行う縦割り清掃に大変力を入れまして、豊かな人間関係を育む一助としていたということです。

また、施設面でも様々な工夫がありまして、資料3ページになりますが、ぜひタブレットのほうで拡大して資料を見ていただくと分かりやすいかと思います。まず、広い廊下に、6年生までの

教室では、廊下と教室との仕切りを外して、オープンスペースの
つくりとなっている。また、校内配置図の1階を御覧ください。

1階には保育施設も設置されています。グラウンドの下のところ
ですね。それから、4階に屋外運動場があるのですが、これ
が、屋根は開閉式となっておりまして、さらに、その床が上
下することで夏場はプールとして使用できることなどが特徴とし
て見られました。

視察を通しまして、やはり9年間を見通した系統性、継続性の
ある教育活動、そして、1人の校長による教育活動を支える一本
化したマネジメントが、義務教育学校を運営する上では重要とな
ってくることを再確認することができました。今後の参考として
いきたいと思います。

私からは以上となります。

それでは、私からは(10)(11)について御説明いたしま
す。

はじめに、資料No.10、企画展「桜土手古墳群 調査と活用・
50年のあゆみ」についてでございます。

現在のはだの歴史博物館の前身については、平成2年にオー
プンした桜土手古墳展示館でございます。これまで桜土手古墳群は、
昭和49年から52年、あと昭和61年、平成15年に調査が実
施されております。今年は昭和49年の調査から50年の節目を
迎えることを記念しまして、この企画展を開催いたします。

展示の内容は、開発と保存に向けた取組、古墳群の調査、古墳
公園と展示館の整備、はだの歴史博物館への移行など、写真が中
心になりますが、50点ほどを展示する予定とのことです。

また、公園の中にある復元古墳の整備状況が分かる写真を展示
する予定と聞いておりますが、こちらの写真については初公開と
いうことでございます。

会期については、4月2日火曜日から6月2日日曜日までで
ございます。

続きまして、資料No.11を御覧ください。ミュージアムさくら
塾「桜土手古墳群発掘秘史 エピソードで綴る桜土手」について
でございます。

先ほど御説明いたしました企画展の関連イベントとして、桜土
手古墳展示館時代を知る学芸員が講師となりまして、桜土手古墳
群の発掘調査の歴史や成果などについて御説明いたします。日
時は4月20日土曜日、午前10時から、はだの歴史博物館で開
催いたします。

図書館長

申込につきましては、定員は50名、4月2日火曜日からとしてまいります。本日、特にこの資料の中には記載していませんが、3月30日土曜日9時から4時までの間に、桜土手古墳公園お花見フェア2024ということでイベントを開催いたします。お花見の時期に、公園の活性化、まちのにぎわいの創造などを目的として、昨年初めてこの花見フェアを開催いたしました。今年度につきましても、飲食の販売や秦野の歴史を学べる遺跡があり、昔の遊びや火起こしの体験などのイベントを行います。

また、4月2日からの、先ほど御説明しました企画展につきましても、先行特別公開といたしまして、当日、学芸員が解説で御案内をさせていただきます。

多くの方に桜の中でお花見を楽しみながら古墳の魂を感じていただきまして、秦野の歴史と文化を楽しんでいただけるよう、博物館のスタッフも現在準備をしております。委員の皆様も、ぜひお時間がございましたらお立ち寄りいただければ幸いです。

あと、昨日と一昨日、3月13日と14日になりますが、鶴巻中学校の1年生4クラスが、2日間に分けて博物館の見学に来てくださいました。博物館の周辺の学校や幼稚園が博物館に見学に来てくださることが過去にもあったのですが、鶴巻中学校は、秦野市内の一番東側となりますが、今回、中学生の皆さんが電車に乗って、渋谷駅から歩いて博物館まで見学に来てくださるという大変ありがたいことがございました。今後も学校教育の現場の生徒、先生方にも、秦野の歴史や文化、博物館に興味を持っていただけるよう、博物館でも努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

では、図書館からは、(12)(13)について御報告いたします。

まず、(12)前田夕暮生誕140周年記念事業の実施報告について、資料No.12を御覧ください。

令和5年が前田夕暮生誕140周年という記念の節目の年に当たることから、本市出身の歌人である前田夕暮の功績をより広く市民に周知するとともに、郷土の歴史、文化に触れるきっかけとなるよう、様々な記念事業に取り組みました。

実施した事業につきましては資料のとおりですが、定例事業として毎年開催している夕暮祭短歌大会、夕暮記念こども短歌大会では、既存の賞のほかに、生誕140周年記念特別賞を設け、表

彰式には市長にも御出席いただき開催いたしました。特にこども短歌大会においては、過去最多の2, 671首の作品を御応募いただきました。先生方の熱心な御指導と大変多くの児童生徒に参加していただきましたことに、改めて感謝しております。

また、新規の記念事業としては、前田夕暮の研究者や短歌大会の選者の方を講師としました夕暮講座全3回や、前田夕暮記念室に展示している資料を解説するギャラリートーク全3回などを開催したほか、若い世代の方にも夕暮や短歌に興味や関心を持ってもらうために、今年度には、多大なお手間をおかけしましたがけれども、市内全ての中学校で、主に2年生を対象に出前講座を実施いたしました。

そのほか、図書館で例年行っている講演会やイベントなどでも、夕暮と関連がある内容やテーマを取り入れるなど、年間を通して前田夕暮に関する情報を発信して、子どもから大人まで秦野の文化に触れる契機となるよう取り組みました。

周年の年だけの一過性にならないよう、次年度以降においても、学校教育との協働、また、秦野ふるさと科の一環という視点で、出前授業などの事業を継続していきたいと考えております。

続きまして、(13)第37回夕暮祭短歌大会の開催及び作品募集について、資料No. 13を御覧ください。

本市出身の歌人である前田夕暮の功績と文学遺産を後世に引き継ぐとともに、本市における短歌のふるさとづくりを推進するため、夕暮祭短歌大会を開催いたします。

作品募集につきましては資料のとおりですが、応募しやすくするために、前回から電子申請フォームからの応募ができるようにしております。既に募集を始めておりまして、4月30日まで募集しまして、その後、お二人の選者により入賞作品を選定していただき、表彰式は、7月27日土曜日の午後、本町公民館多目的ホールで行いまして、表彰式の後には、選者のお一人である寺尾登志子氏による記念講演を行う予定にしております。

以上です。

説明が終わりました。

それでは質問、御意見をいただきますが、少しボリュームがありますので、4の(1)から(9)学校教育系で一旦切りたいと思います。それでは、いかがでしょうか。

(4)の資料No. 4の関係ですが、教育データの利活用に向けた全国フォーラム、私はこの内容にとっても興味を持ったのですがけれども、どのような教育データの利活用を図って、そのデータがど

佐藤教育長

牛田委員

教育指導課長

佐藤教育長
牛田委員
教育指導課長

のように授業改善につながっていくのか、何かそんなところの中身に少し関心を持ったのですね。ですので、今、何か説明が可能であれば、さわりの部分だけでも結構ですので教えていただければと思っています。

もう少し具体的なお話をさせていただきますと、子どもたちをイメージしながら、子どもたちの伸びを先生方が議論し合うということで、そうすることで、そのお子さんが何で伸びたのかとか、こう変化したのかなということ、自分たちがやってきた授業や教育活動に照らし合わせて、こういうことをやったから、このお子さんはこういうふうに伸びたのだなということを先生たちが議論し合う、そういう場を設けられたというような事例がありました。そういう場を設けることで、先生たちが議論して、子どもたちに返していく。

もう1つは、ビッグデータとして色々情報が集まってくる中で、結果であるとか課題が、これは似ているねと、類似型で切って見出していくと活用できていくのではないかという御意見もございました。

以上です。

よろしいですか。

具体的に、教育データというのはどういうものなのでしょうか。

実際には、お子さんたちの調査したテスト、調査したものの結果がお子さんたちに積み重なってくるので、そのグラフであるとか、このお子さんは、この部分がこのように伸びました、今年は2ポイント増えましたとか、増えていませんとか、そういうことがお子さんごとにありますので、そのお子さんごとに照らし合わせて、このお子さんは伸びたねとか、実際に協議できたというお話です。

佐藤教育長

端的に言うと、毎年5月に埼玉県と協定してやっている学力調査と質問紙調査のデータということです。

それか、全国の参加自治体が140まで増えているので140自治体分のデータが出てくるので、それを自治体ごとに分析する部分と、全体と比較したときの本市の特徴みたいなものをビッグデータとしてアウトプットするために、何を着眼点にするかをフォーラムの中で話し合うということですね。

牛田委員

全国学力調査のデータを活用するということが基本だということですね。

佐藤教育長

全国学力学習状況調査と違うフェーズで5月に埼玉県と協定して独自に調査をしているのですね。それは、学力の定着度合いが

内田委員

1 2 段階になって出てきますので、全国学力学習状況調査と違ってずっと経年で追えます。小4から始めますので、小4のA君が中3までデータを追えて、それが学校の授業で段階が決まっているので、それが上がっていく状態が分かるということです。

それと、非認知能力を質問紙調査で確認していますので、子どもたちの非認知能力が高まった、学習意欲が高まったことと、先生たちの授業の工夫がどうリンクするかを紐づけしていこうという取組です。

私も資料No. 4についてですが、このフォーラムで議論されたと思うのですが、これは何か記録、録画みたいなものを見ることはできるのですか。これはインターネットで探したのですが、見つけれなくて。代わりに昨年度の前半だったか、文部科学省でもこういった教育データを今後どう扱うかという議論が書かれてあって、そこでは、かなり色々な側面からの議論が展開されていたようです。

例えば、非認知能力を評価していくときに、いわゆるどういう評価基準、あるいはどういう項目で評価していくのかはかなり難しい問題で、今後、PDCAといいますか、学校教育を行った後に、それを評価するときに、どういうふうに子どもたち一人ひとり非認知能力を、何を基準に、何を指標として評価していくのか、がすごく、ある程度、大ざっぱに定義しながらやっていかざるを得ないかと思うのです。子どもたちも一人ひとり特性も違いますし、そういったところの兼ね合いをどうするのかとか、そういったところも絡んでくるのかなという印象です。

行く行くは、こういったデータがもっとビッグデータになってきますと、いわゆるブラックボックス化しながら、何か情報を入れると、自動的にその子どもに対する評価が出てくるような制度にまでなっていく可能性があるのかなという印象を文部科学省のホームページで持ったものですから、中身が、どんな議論がされたのかを拝見できるといいなと思ったので、どこかで見られるのでしょうかという質問をしました。

佐藤教育長

後半の部分から先にお答えすると、実は昨日、OECDの本部とオンラインで1時間ほど意見交換をしたのですが、今まさに内田委員が言われたように、一旦ブラックボックス化して、それをアウトプットしたときに、それが汎用化できるのではないかと説明でした。例えばあるAの先生がやったことが、我々、経験則で動かしているのですが、それをAIからアウトプットさせて、汎用化していくという考えを文部科学省の若手官僚

内田委員
佐藤教育長

の皆さんは考えているようですね。

ホームページでも同様な議論だったと思います。

これは、今回、総務省の委託事業でやっているのだから今はクロードな空間なのですけれども、いずれ、実はこれはゼロ回目なので、来年度以降、本格稼働していったときに、秦野市のこのやり取りなどもアウトプットして、今、紙媒体では送られてきているのですが、いずれ公開されるような形なので、そういう状況になりましたら、また御報告させていただきます。

他はいかがですか。

小泉委員

資料No. 5の新たな学びプロジェクトが目指すものですが、既に学校図書館の地域開放が実施されている学校もあるかと思うのですが、実際にどのような形で行われているのかを少し知りたいなど。例えば時間帯とか回数とか対象者等、できたらと思います。

学校の場合、稼働率を上げることだけが目的ではなくて、地域の方の生涯学習の場でもあり、児童生徒の交流の場と捉えるなど、色々なことができるかと思っているのですけれども、その中で、読み聞かせとか、大人の学ぶ姿を子どもたちが見ることによってとか、または、知識の共有など子どもたちの学びをさらに広げてくれるのではないかと思います。

本格的な開放となると、安全面や、または市の図書館、公民館などとの連携とか、長期休業等の開放等も考えられるかと思ったりしています。

これから読書活動がますます盛んになっていくのを願いつつ、進んでくれたらいいなと思っておりますので、よろしく願いたします。

教育指導課長

今、開放は5時間を限定して、休み時間など、この時間もお願いたしますということで、例えば末広小学校ですと、職員玄関から借りたいですという方が入ってこられて、名簿にお名前を書かれるのは図書室の前で書かれると。地域の方、保護者の方に周知しているのですけれども、今のところ、来られている方は保護者の方が多いいことを伺っております。

さらに、小学校以外に下のお子さんがいられて、こども園とか幼稚園の子がいられて、少し送ったついでに来てみましたという方も伺っております。

佐藤教育長

保護者は何となく分かるけれども、地域というのは、どうやって周知されているか分かりますか。

教育指導課長

基本的には、はじめに学校運営協議会、コミュニティ・スクー

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

飯田委員

教育指導課長

佐藤教育長

ルのほうで周知させていただいているので、最初は、そこからだんだん口コミでということになっております。

そうすると、地域の人というのは、学校運営協議会を媒介してというのは、どうやってアナウンスしているのでしょうか。

コミュニティ・スクールに参加されている方で自治会の方がいられますので、自治会のほうで周知していただくと伺っております。

では、等しく自治会のほうに投げかけているということでしょうか。

安全面は、最初から我々は気にしておったのですが、我々、本町小学校を最初の取っかかりに考えていたのですが、末広小学校と堀川小学校が先行してやってくださっています。学校運営協議会の動きの中でやっているという今の教育指導課長の説明でしたので、安全面はまた課題が色々出てくるかと思いますが、今のところ順調に行っているということですね。

それと、この読書研修会で一番忘れてはいけないのは、図書館から色々御支援いただいて、竹之内先生の御紹介をいただいていますので、そのあたりの学校教育と社会教育の協働で、図書館の御支援もいただいたということも付け加えさせていただきます。

他はいかがでしょうか。

資料No. 5で少し聞きたいのですが、2ページ目で、今後の展開という中で、読書検定という新たな取組にチャレンジしていると書いてありますが、もう少し詳しくこの読書検定というのはどのようなものなのか、お聞かせいただければと思います。

先ほども少しお話しさせていただいて、100文字という限定した中で感動した部分を紹介しているということです。本の中で、これは素晴らしいな、いいなと印象に残ったワンセンテンスを選んで、それについて理由を、私はこういう理由で感動したのですという理由を100文字以内を書いて、それをインターネット上に投稿して、投稿した方たち同士が、このワンセンテンスと理由いいなということで投票し合うというような検定になっております。今、検定中というか投票中で、結果が22日に出るというような形でございます。

基本的な流れは、自分が読んだ本で印象に残ったワンセンテンスを決めて、なぜそれが印象に残ったかを自分で書いて、それを投稿するのですが、実はこれ、個人の登録が必要なので、子どもたちは難しいですから、学校単位で教育委員会が応募を受けて、教育委員会が各学校1つ選ばせていただいて応募したとい

牛田委員

う流れになります。

ただ、これは初めての事業で、今年度、神奈川新聞が初めてチャレンジした事業ですので、我々も神奈川新聞に色々御意見させていただいて、今後、もう少しオープンな形で参加できるようにしてほしいということは要望しておりますが、今年1回目ということで、初めての事業です。

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

私は資料No. 5の研修会についてですが、午後5時からの開催ということで、勤務時間終了後の研修会にも関わらず50名の方の参加申込があったということで、特に、先ほど教育指導課長からも話がありましたけれども、民間園から、それから地域の方の参加者が12名ということで、熱心だということで感心しました。

先ほど小泉委員からも指摘があった学校図書館の地域開放、この報告事項の関連で書かれているところですがけれども、この地域開放は、今、教育長からもお話があったとおり、コミュニティ・スクールとか学校運営協議会の成果かと私も捉えているところですが、これは、現状としてどのくらいの学校が、学校数として地域開放されているのか分かりますか。

教育指導課長

市内では、現状ですと2校と、あと本町小学校で検討していると思います。

佐藤教育長

3校ですね。

よろしいですか。

牛田委員

では、飯田委員から質問のあった読書検定という今の話の内容で、中身と読書検定という言葉がどうもつながっていないです。何か違和感があるのだけれども、これはもう全国共通したネーミングであれば変えようがないですが、読書検定という、何か固いような、少し説明があった内容とイメージが繋がっていないという印象を持ちました。感想です。

佐藤教育長

神奈川新聞社の主催ですが、多分、漢字検定と数学検定に引っかけているのだと思うのですがけれども、実証的な取組なので、多分変わってくるのではないかと思います。

確かに、おっしゃられるように、検定って少し固いですよね。何らかの形でまた意見を。多分、表彰式に呼ばれば、そういう話ができるのではないかと思います。

他はいかがですか。

内田委員

資料No. 6です。学校教育関係事業の3ページの横浜銀行と連携した金融教育の推進のところですが、こういった様々な取組や、

	ここ秦野は、こうやって表の一覧にするとすごく多様な取組をされているなという第一印象なのですけれども、その中で、通常のいわゆる学習支援的な取組と、あと、国際理解的な取組ですね。そういった中で、横浜銀行と連携した金融教育というのは、中学生にとっては、将来、社会に出ていったときの、いわゆる社会の中で生きていくのに本当に大事な力を、直接具体的に意識してもらうような取組だと思うのですね。 こういったものは、いわゆる今までの取組とは少し変わっていて、こういうものが本当はもっとあってもいいのかなと。いわゆる少し極端な言い方をすれば、キャリア教育の一環になっていくのではないかと思います。 これは今、本町中学校でこうなっているのですが、これは今後、他の中学校でもやられるような。先ほど、ここが第1回目ということだったと思うのですけれども、これはどうなのですか。
教育指導課長	今年度初めて本町中学校で行いましたが、次年度については、先日、横浜銀行との調整も済みまして、小学校も含めて、もう少し学校を増やして実施できるという方向性が定まっているところです。
佐藤教育長	あくまで学校のカリキュラムに影響のない範囲で。ただ、カリキュラムに入れてやっている所以の影響はないと思うのですけれども、学校の希望でやっています。
内田委員	あと、これは横浜銀行がお金をかけてやってくださっているもので、なるべく広げていきたいという思いです。
佐藤教育長	多分、横浜銀行だけでなく、他の企業でも関係する分野のところ結構、積極的にやってくれるところがあるのではないかと思います。色々声をかけてみるといいかもしれないですね。
	できるだけ広げていきたい。私も少し動画を見たのですけれども、僕が小・中学校のときには、こんなことはなかったということがありまして、大変勉強になりました。
小泉委員	他はいかがですか。 12ページの学校ICT推進事業のデジタルフリースクール事業が、目新しく目に飛び込んできた感じがあるのですね。その後ろにいずみとかつばさの状況が色々載っているのですけれども、こころプロジェクトで、いずみやつばさで支援できるお子さんが大分増えたということ、それから、今後も支援策の拡充を考えていらっしゃるということが後ろの資料でも分かるのです。そして、来年度は、このデジタルフリースクールを立ち上げて、民間企業やeスポーツ協会との連携もされるということで、最近、eスポ

ーツというのも私はテレビでしか見たことがないのですが、大会等も開かれているということで、若い人たちを含め、関心の高い方が多く、一生懸命やっていらっしやると聞いています。

一昨日ぐらいの農業新聞に、eスポーツで健康維持・増進と高齢者にも活用ということで出ていたのです。本当に、若者のものというイメージがあったのですけれども、高齢者でも、それをもとに健康維持・増進、反射神経とか色々あるのでしょうか、やっているという記事を見て、これから支援を必要としているお子さんの新たな切り口として可能性があるのかなと思いながら、今後に期待していきたいと思って、このデジタルフリースクール事業が始まってということに感想を持ちました。

佐藤教育長
教育研究所長

少し概要をお話しできますか。

デジタルフリースクール事業は、今委員がおっしゃったとおり、不登校支援での活用が大きなこととなってくるかと思います。今、政府も、学校に通うだけではなくて、学校以外で新たな学びの場を広げていくべきだという方向性を打ち出しておりますので、本市でも、不登校の支援に関する文部科学省の補助金の申請等も行っているところですが、そういった中で、デジタルの部分の活用の可能性を探りながら、できるところを取り入れていきたいと考えているところです。

佐藤教育長

ありがとうございました。

今、高齢者等という話もあったのですが、あくまで入り口にしたいと思っています。それで関係ができれば、それが高齢者の方とのコミュニケーションになってもいいと私は思うのですけれども、なるべくそれをリアルな世界に持ってこられるような切り口としてのデジタルフリースクールとは考えています。

他はいかがでしょうか。

飯田委員

今の件に関連して、私も12ページの学校ICT推進事業のeスポーツというところに目が行ったのですけれども、今の児童・生徒たちは、結構興味のある子どもたちが多いと思うのですね。そうした中で、こういった事業をするに当たって、子どもたちの色々な隠れた才能とかそういうものが出てくるのかなと、これを見たとき思ったのです。

eスポーツ協会との連携とあるのですけれども、eスポーツ協会は秦野市にはあるのですか。その辺を少しお聞きしたいのですけれども。

佐藤教育長

秦野市にございます。eスポーツ協会とは、過去2年間、マイクラフトというアプリケーションがあるのですけれども、その

内田委員
佐藤教育長

牛田委員

教育研究所長

佐藤教育長

牛田委員

創意工夫展を教育委員会と連携してやっています、毎年8月に、暑い中、去年は秦野駅前でも市長にも参加いただいて表彰式を行っています。

eスポーツ協会自体は、若い方々が何人かいらっしやって、昨年12月に私も行って、このデジタルフリースクール構想についてお話をしたところ、皆さんお仕事をされているのですけれども、お仕事の合間だったらできるだろうということでの取組になります。

メンバーは15人ぐらいだったと思いますけれども、東海大学の学生も、たしか同好会なのかクラブがありますよね。

全国大会で優勝したりするような人がいるのですよ。

そうですね。50人か100人ぐらいいて、その代表の方も入っていただいています。

他はいかがですか。

私も資料No. 6の関係ですが、学校教育関係事業の中で、今それぞれ小泉委員、飯田委員から話があったデジタルフリースクールの関連ですが、いくつか目にとまった事業があるのですね。その1つとして、12ページのデジタルフリースクール事業ですが、これは、別にデジタルフリースクールという箱物があるのではなくて、いわゆるいずみとかつばさ、あるいは通常の学校に籍を置いて通学している子どもたちをも対象とした、いわゆる子どもたちへの支援という捉え方でいいのでしょうか。

今、明確な枠組み、箱という形での準備というところまでは、そこについては検討の段階ですけれども、はだのE-Labを昨年開設しまして、今そこで、先ほどもお伝えしたように、つばさのサテライト運用ということもやっておりますので、またそこは、まだ使っていない教室とかありますので、そこを拠点に、デジタルの機能を活用した支援というところまでつなげられたらいいなという構想を抱いているので、そこでのツールとして様々なものが考えられる中で、こういったデータの活用もあるかと考えております。

告知は、一応オープンにはしますがけれども、直接の案内は不登校の子ども向けです。

分かりました。

それから、この新しい事業の中で目にとまったのは、先ほど教育指導課長からも話があった、6ページのフルインクルーシブ教育実践モデル校の文部科学省指定事業と、次のページの、同じくインクルーシブ教育システム構築のための研修モデル事業、これ

佐藤教育長

小泉委員

教育指導課長

佐藤教育長

は国立特別支援教育センター指定事業ということで、この2つの事業について、私も少し関心を持ち拝見しました。こういった研究が展開されていくのかということ期待をしているところですが、今後、それぞれの事業がどのように、どのような形で推進されていくのか、あるいは取り組まれているのか、その辺の進捗状況などを、機会があればまた教えていただきたいと思います。

それと、11ページになりますが、教育研修事業は、先ほど教育研究所長から紹介があったのですが、ジュニア防災リーダー育成研修会、これも、本当に時代の要請かなと、とてもいい取組だなと感じています。防災や災害時の対応として、できる範囲の中でジュニアの役割も期待されているところなので、北中学校をまず皮切りにこの研修会が開催されるということですがけれども、将来、こういった取組が市内全体に広がっていけばいいなと、こんな感想を持ちました。

また詳しいことが、具体的な内容が固まりましたら、御報告させていただきたいということをお願いします。

他はいかがですか。

資料6の2ページの早寝早起き朝ごはん推進校事業ですが、この事業は、基本的な生活習慣の維持とか向上、心の安定等にとってもいいことだと思うのですが、家庭の教育に負うところが大きな事業かと思います。多分、アンケート等で実態把握等をして、普段の子どもたちの生活の変化等を見つめていらっしゃるかと思うのですが、家庭への浸透率とか協力体制は、令和2年から行われて、今4年過ぎているのですが、その学校の皆さんは、そういう気持ちで基本的生活習慣の変貌を家族ともども気にしながら生活されている状況になってきているのでしょうか。

令和2年度からということで、保護者への啓発を含めた講演会であるとか、そういうことを重ねてきておりまして、実際に園から保護者の方へ呼びかけをして、朝のやりとりとか、そういうところでお言葉をかけ続けているというか。実際にどのような数値が表れたのか、まではないのですが、こういう反応がありました。朝、元気に登校しています、登園していますという話は、実際に園や学校から聞いているところでございます。

逆に、今、小泉委員から御質問いただいたように、それが見える化できるようになっているといいですね。小泉委員も今、その辺どうなのですかと言ったときに、実施前と後でこれだけの変化が出ましたよということが出せるような成果指標を意識されたらどうかと思います。よろしくお願いします。

飯田委員

よろしいですか。
他はいかがですか。

教育研究所長

飯田委員

佐藤教育長

資料No. 9についてお聞きしたいのですが、義務教育学校研修視察ということで、秦野市のみらいの学校整備指針にも役に立つ視察なのかと思っているのですが、1つ聞きたいのですけれども、この学校が9年間、4・3・2を基本として書いてあります。この写真の中で1年から9年の縦割り清掃という中で、高学年なのか、制服を着用している児童生徒がいらっしゃるのですが、基本的にどこで制服を着るようにしているのか、もしお分かりでしたら教えていただきたいのですけれども。

この学校では、区分けを4・3・2としているのですけれども、制服を着ているのは7・8・9年生という扱いになっているようです。ですので、これまでの中学生に当たる学年です。

この4・3・2という、これには限らないということでもいいですか。

そうですね。4・3・2の部分は、教育活動の中の区切りということなので、その辺が少し二重にはなっています。

開校して4年目なのでまだまだ、生徒が1,500人いますから、私としてはそのあたり大き過ぎるかなという感じがしますが、ただ、中学校と小学校が、1中1小だったですね。駅から近くて、今までの義務教育学校というのは、子どもが少なくなってきたケースが多いのですけれども、ここは全く逆で、何か攻めた感じがある学校ですね。

ですから、今、飯田委員が御指摘いただいた、この1年生から9年生の縦割り清掃というのは、制服を着ている子がいわゆる中学生で、私服を着ている子が小学生、低学年の子。それで、中学生が小学生と一緒に縦割り清掃をやって、それはスポットでやっているのですかと聞いたら、1年間ずっとやっている。バディみたいな形で、ペアを組んでずっとやっているということで、だから中学生にも小学生にもいい影響があるという大変興味深い活動でした。1年間これでやっているというので、本当に継続した毎日の教育活動の中に入れているのですね。

ただ、廊下が広いのは、もうまるで上小学校みたいで、これもまたびっくりしたのですけれども。上小学校がいかにも先進的な校舎配置かというのがよく分かりました。

他はいかがですか。

内田委員

最近、高校の進学を、新型コロナウイルスの影響があったからかもしれませんが、通信制高校への進学が増えているということ

聞いています。大学入試も、いわゆる一般高校から通信制を卒業した学生の受験数が結構増えているのですね。

どうしても、こういったデジタルの世界がその子の生きがいとか活躍する場を提供するという意味ではいいのですけれども、こういったスクール事業を行う上では、一方では、直接人と人との関わり、接触があるような場をバランスよく設けていくというような視点をぜひ持っていただけるといいかと思っています。一言だけ。

佐藤教育長

いや、非常に大事な視点だと思っていまして、我々そこは必ずリアルな世界、特に秦野市の場合、自然環境が豊かですから、それにしっかり結びつけた支援にしていって、あくまできっかけということで考えています。そのあたり、センターのほうでもしっかり意識してやってください。

牛田委員

戻ってしまうのですが、資料No. 9のところの視察の関係ですが、私も興味深く拝見させてもらって、インターネットでも検索をして見てみました。この紙面では、色々障害があって、成果等も書かれているのですが、本市でも、義務教育学校設置に向けた様々な準備に入っているところと思うのですね。無理に課題を見つけるという訳ではないけれども、やはり何かしらの課題があるはずなのですね。ですので、今回の紙面では特に課題は発見できなかったのだけれども、やはり想定される課題についてどう対処するのか、その辺を含めて、本市の取組を考えていかないといけないと思うのですね。成果だけではなくてね。

ですので、これから視察を、また様々なところに足を運ばれると思いますが、ぜひ、先方の推進状況の中で課題があれば、遠慮なく聞かせてもらえるような、率直な意見がいただけるような関係性の中で資料の収集に努めていただけたらいいかと思います。

佐藤教育長

御指摘のとおりで、この後の編成指針の中でも一部触れていますが、すけれども。ただ、コロナ禍であまり視察がなくて、このいずみの森も、大分力が入った視察の受け入れで、なかなか課題を教えていただけなかったもので、これも今後の課題かと思っています。

特に、先ほども言ったのですけれども、施設が素晴らしくて、最初、この資料をつくるときに、プールの写真が入っていまして、「これ、施設の視察もあるけれども、プールはいいんじゃない」と言ったほど立派な施設でした。

では、この後、社会教育のほうに行きますので。ただ、そのときに、学校教育でもし質問、御意見を漏らしたものがあれば、そちらでやっていただいても構いませんので。

飯田委員

それでは後半、社会教育の部分で何かございましたら、お願いいたします。

資料No. 12ですけれども、本当に多くの事業を行うことで、一人でも多くの方に、改めて前田夕暮という方を知っていただくことができたのではないかと個人的には思っております。

1つお聞きしたいのですが、5ページの中学校に出前講座をやっていたいたのですが、この中で本町中学校と南中学校と東中学校が2回開催されているのですが、基本的に2年生を対象ということですが、2回やっているのは、他の学年も受けられたという解釈でよろしいでしょうか。

図書館長

今回の中学校出前講座は、先ほど申し上げたように、全ての中学校で開催させていただきまして、やり方として、主に中学2年生、1クラスずつ、1コマずつ授業をさせていただきました。その関係で、授業の兼ね合いとか日程の関係で、2日間に分かれて実施したということがありますけれども、受けた生徒は1回ずつということで、1クラスずつ授業を行ったということで2日間に分かれてしまった学校も何校か出てきたということになっています。

飯田委員

基本的に2年生が受けられたということですね。ありがとうございます。

佐藤教育長
小泉委員

他はいかがでしょうか。

同じく資料No. 12ですけれども、感想になってしまうのですが、本当に様々な観点から企画を考えてくださって、色々なことをやってくださったなど大変感謝していると同時に、よい140周年になったのだらうと思います。

先ほどお話もありましたけれども、今後も継続してやっていきたいということだったので、よかったと思うのですが、山田先生、寺尾先生、古谷先生には、様々なところで御講演をいただくなど、本当に中学校への出前講座も含め感謝の気持ちに堪えませんというところです。

佐藤教育長

10年やって、10年後に誰か歌人が秦野から前田夕暮さんのように出てくれるといいなと私は期待しています。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No. 12、前田夕暮生誕記念事業の関係ですが、感想です。今、小泉委員からも話がありましたけれども、定例事業として5つの事業、それから、新規事業として12の事業ということで、市民から寄せられた感想からも内容的にも充実した事業だっ

佐藤教育長

たということが、伺い知ることができました。本当にお疲れ様でした。大変だったと思います。

今、教育長からの話のとおりですが、いずれ将来、秦野から前田夕暮の2世のような歌人が誕生することを期待したいと思っています。少し気の長い話ですが、今度の生誕150周年ですが、とても区切りのいい数字だと思うのですけれども。

本当に企画立案、そして準備、事業の実施、まとめということで大変お疲れ様でした。とてもよい記念事業ができたのではないかという感想を持ちました。

教育指導課長と教育研究所長、教職員課長にはきちんと伝わったと思いますので。

このヒマワリが、牛田委員からも言っていたのですけれども、図書館の皆さんが本当によくやってくれたので、私が感動したのは、短歌大会の表彰式のヒマワリがすごく印象に残ってまして。こうやって表彰式のときにヒマワリを用意してくれた、本当に素晴らしいことだなと思いました。図書館の皆さんにもよろしくお伝えください。

他はございますか。

私が聞いてはいけないけれども、資料No. 11の第一次調査見学会があるじゃないですか。今では考えられないぐらいだと思うのですけれども、昔はこのような感じだったのかなというのと、もう1つの資料No. 10の文化財保護委員の発掘現場視察といったときに、これ、後ろに丹沢の山が見えるのですが、このアングルって撮れないなと思ったのですが、これは今の古墳公園のところなのですかね。

生涯学習課長

私もこの写真を見たときに、はだの歴史博物館で学芸員に確認しました。これは古墳公園なのかと聞きましたら、そうですと言われ、昔は何もない状態でしたよということで、今とは全然違う風景でした。この写真のように、文化財保護委員も結構現場を見ていられたと聞きました。

佐藤教育長

今日は、秦野警察署の署長がここで交代なので、先ほど御挨拶させていただきましたが、署長が市民の日ですか、はだの歴史博物館を1人で歩いておられたのを、私、たまたまお会いしてお話ししたのですが、素晴らしいところだとお褒めいただいて。あの後、警察署員の方もはだの歴史博物館に行かせたほど、大変感銘を受けられていました。もっと広いものをつくったほうがいいのではないかと市長にもおっしゃられていました。本当に中身が充実したとてもいい施設だとお褒めいただきました。ありがとうございます。

教育総務課長

ざいます。

他はいかがですか。よろしいですか。

それでは、これで教育長報告は終わりにさせていただきます。

続いて、5の議案に入りたいと思います。議案第4号についての説明をお願いします。

議案第4号「令和6年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」、御説明いたします。

提案理由を御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項に基づきまして、令和6年度の基本方針及び主要施策を定めるため提案するものでございます。

資料を1ページおめくりください。基本方針につきましては、本市の教育施策の指針となる秦野市教育振興基本計画が令和3年度から7年度を計画期間とするものであることから、その基本方針を令和6年度の基本方針として定めることといたしました。

主要施策につきましては2ページ以降にまとめてございますけれども、新年度予算における重要施策の位置付けをしております。特に、令和6年度につきましては、3ページの一番下、幼児教育の質の向上では、乳幼児教育センターの設置、また、7ページのエド育施設の一體的整備の推進では、地域と協議を進めるためのみらいの学校整備指針の策定など、大きな転換点となる新たな一步を踏み出す年となると考えております。

主要施策を着実に推進し、各施策の相乗効果によって教育水準の改善・向上に資するよう努めてまいりたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上となります。よろしくをお願いします。

説明が終わりました。御意見、御質問ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、議案第4号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

異議なしということになりまして、よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号について説明をお願いします。

教育総務課長

議案第5号「秦野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて」でございます。

提案理由を御覧ください。改正内容は3点となっております。まず1点目といたしまして、学校保全公社につきましては、令和5年度末で清算事業が完了することから、その事務を教育総務課

佐藤教育長
牛田委員

から削除いたします。

次に、2点目が、乳幼児教育センターの創設に伴いまして、その運営管理を教育研究所に追加いたします。

最後、3点目は、字句の整理ということになっております。

詳細は、資料を2ページおめくりいただきまして、新旧対照表で御確認いただければと思います。

また、乳幼児教育センターの詳細を示す資料といたしまして、参考資料1と2を添付しております。

参考資料1の乳幼児教育センターの設置及び運営に関する要綱を御覧ください。第3条、センターの業務内容です。こちらのセンターの業務内容につきましては記載の5項目となっております。また、人員体制につきましては、第4条になりますけれども、センター長1名に加え、事務職員として幼稚園及びこども園の教諭を指導主事として2名、また事務を担う会計年度任用職員1名の4名体制でスタートすることを予定しております。

説明は以上となります。

説明が終わりました。御意見、御質問ございますでしょうか。

提案理由の2つ目の幼児教育・保育施設における園小の接続の関係のところですが、今、参考資料1で教育総務課長から、第4条、教育センターにセンター長及び事務職員というような記載があります。それで、参考資料2の2ページですが、人員体制としてセンター長1名、職員2名、事務職員1名で、先ほど教育総務課長からの説明どおり4名ということですが、ここの人員体制の部分ではこういったセンター長、職員、事務職員というような形で記載されているのですが、要綱上は、第4条、センター長及び事務職員というようなくくり方で、これは問題ないということでしょうか。

教育総務課長

文書審査を経た上で、この内容でということになってございます。

佐藤教育長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

内田委員

乳幼児教育センターという組織が新たにできるのですけれども、これは、何かほかの市町村でも前例があるのですか。

教育総務課長

他市では前例がございますけれども、現状ですと、都道府県レベルで、また政令指定都市レベルでは多いというところになっております。文部科学省といたしましても、センターの設置を推進している状況です。

内田委員

教育支援センターみたいな記述で記されるものですか。ではな

佐藤教育長
内田委員

くて、一般的には教育支援センターみたいなものをつくりなさい
みたいな流れになったかと思うのですが、それとはまた別ですか。
別ですね。

別ですね。分かりました。

ぜひ、幼稚園と小学校あるいは中学校、連続的に、後のほうで
出てくると思うのですけれども、本当に小さい子どもにとっては
一つ一つの経験とか重みがすごく違うと思うのですね。ですから、
子どもたち一人ひとりが、特に幼稚園でどういう経験をするかは
まちまちで、それがまた、一人ひとりの個性というか成長につな
がっていくと思いますので、そういったものが、例えば幼稚園で
できなかった経験が小学校で得られるとか、いわゆるスパイラル
アップしていくような取組が具体化していく制度としてはいいか
と思った次第です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

控え目に言っていますけれども、多分、県下では政令指定都市
以外ではないと思います。

内田委員
佐藤教育長

素晴らしいですね。

ありがとうございます。

それでは、他はよろしいでしょうか。

それでは、議案第5号について、原案のとおり可決することに
御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

異議なしということで、議案第5号は原案のとおり可決されま
した。

その他の案件はございますか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願い
します。

事務局

次回の新年度最初の定例教育委員会会議ですが、4月19日金
曜日、午後1時30分から、こちらの会場でお願いします。

以上になります。

佐藤教育長

ありがとうございます。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係
者以外の退席を求めます。

—関係者以外退室—